

## 高等部3年 消費者教育出前講座

2月8日(木)、静岡県民生活センターから講師の鈴木邦代様をお迎えし、消費者教育出前講座を行いました。成人年齢が18歳となり、生徒が自分でクレジットカードを作ったり、ローンを組んだりすることができるようになりました。また、携帯電話で買い物やゲームが手軽にできるようになりました。便利になっていく反面、様々な被害に遭うリスクが高まっています。被害者にならないようにするために、考え、選び、決めることや相談することの大切さを学びました。



18歳になったらできること〇×クイズ  
に挑戦!



マルチ商法やデート商法などの  
断り方について動画を見ながら確認!



困ったら、相談!一人で悩まない!



質問にも丁寧に答えていただきました。